

キャリア教育等推進プランの概要

<平成19年5月29日 キャリア教育等推進会議>

(背景)

経済構造の変化や雇用形態の多様化等を背景に、非正規雇用の増大等若者の進学・就職をめぐる状況が大きく変化

早期離職する若者や進学も就職も決まらないまま卒業する若者の存在が問題化

青少年が自らの個性や適性を自覚し、主体的に進路を選択し、社会的自立を果たしていく必要性が顕在化

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるキャリア教育等の取組が必要

(現状)

大学や高等学校普通科におけるインターンシップの導入割合に比べ、参加生徒・学生割合は、依然として低率

地域や各学校段階において取組にばらつきや偏りが存在

受入企業数の確保が困難

保護者や企業等へのキャリア教育等の意義が十分に浸透していない

18年12月～ 青少年育成推進本部(本部長:内閣総理大臣、全閣僚で構成)の下に**キャリア教育等推進会議**を設置

(構成員:高市内閣府特命担当大臣(主宰)、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣)

キャリア教育等の意義

青少年にとって

各人の個性・特性を見極め、将来の進路と日々の教育活動の意義とを結びつけ、社会的自立に向けた力をはぐくんでいくもの

学校にとって

産業界や地域社会との対話を促し、教育課程編成の改善・見直し、産学連携教育の一層の推進に資するもの

企業等にとって

若者の就業に対する理解促進、実践的な能力を備えた人材の育成に寄与
地場産業が受入先となることにより、地域への愛情をはぐくみ、地場産業や地域工芸等に対する理解促進・継承に資するもの

我が国全体として

少子高齢化による労働力人口の低下を補う労働生産性の向上に寄与し、活力ある経済社会の発展に資するもの。また、結婚には経済的基盤や就業等についての将来の見通し・安定性が大きな影響を与えていることから、少子化対策にも資するもの

プランの基本的考え方

小学校から大学院まで各学校段階を通じた、体系的なキャリア教育等の推進
関係機関等が連携し、学校、企業、保護者等の共通理解と協力の下でのキャリア教育等の実施

進学や就職に困難を抱える青少年に対する教育、就労、保健、福祉等の関係機関等が連携・協力した包括的な支援

推進方策

1 各学校段階における組織的で系統的なキャリア教育等の推進

組織的で系統的なキャリア教育等の体系の構築の推進、キャリア教育等の意義・目標等の明確化

学校段階を越えて、児童生徒のキャリア教育等の実績を受け継いでいく仕組みづくりの推進

進学や就職に困難を来している者等に対し、教育、就労、保健・医療、福祉等の関係機関が連携し、継続的な支援を行っていく仕組みの構築、普及 等

2 教員の資質・能力の向上等

都道府県等教育委員会における研修機会の充実

校長・教頭等に対する研修の充実

すべての教員にキャリア教育の理解を促す環境の整備 等

3 企業等の協力を促す環境整備

キャリア教育等に関する国民運動の推進により、産業界の理解と協力促進

キャリア教育等の企画や事後評価等への企業等の参画促進

職場体験等の受入先での自損他損事故への対応整備 等

4 学校、産業界、関係行政機関等の連携強化、必要な基盤整備

各学校段階におけるキャリア教育等の実施体制整備に向けた取組の支援

学校、教育委員会及びその他の行政機関及び企業等の関係機関・団体等で構成する協議体を各地域で組織する等、関係機関が一体となった推進体制の整備

各地域で関係機関の間に立って、キャリア教育等のコーディネートを行う組織・人材の育成・活用 等

5 キャリア教育等に対する社会全体の理解の促進

行政、教育現場、産業界、家庭(保護者)が一体となった国民運動等の推進

白書や各種広報媒体を活用し、キャリア教育等の意義や取組事例等についての広報の推進 等

推進体制等

プランに掲げた具体的施策について、「行動計画」に基づき具体的な取組を実施
本プランのフォローアップを定期的実施、公表